

平成28年度 農畜産物の残留農薬検査(平成29年3月31日現在)

平成15年の食品衛生法改正により、平成18年5月末からポジティブリスト制度が施行されました。
 そこで奈良県では、平成16年度より、県内で生産される農産物を中心に残留する農薬及び動物用医薬品についての検査を実施しています。
 検査を実施した結果(平成29年3月31日現在)については、以下のとおりです。

平成28年4月から平成29年3月末までに、国産品223検体、輸入品14検体について、残留農薬検査を実施しましたが、すべて基準値以下で、食品衛生法違反はありませんでした。

なお、残留農薬検査項目数は、農産物が116項目、輸入食品が46～116項目、肉・卵類(動物用医薬品)が6項目です。

分類		合計	内訳		不適件数
			国産品	輸入品	
核果果実	梅	4	4	0	0
ベリー類果実	いちご	15	15	0	0
	ブルーベリー	1	1	0	0
かんきつ類果実	オレンジ、レモン	2	0	2	0
その他の果実	柿	24	24	0	0
	いちじく、ぶどう、すいか、メロン等	6	6	0	0
あぶらな科野菜	大和まな	4	4	0	0
	キャベツ、だいこん、こまつな、はくさい等	34	34	0	0
うり科野菜	きゅうり、かぼちゃ、とうがん等	23	23	0	0
きく科野菜	レタス、きくなど	3	3	0	0
せり科野菜	にんじん	6	6	0	0
なす科野菜	なす、トマト、ピーマン等	34	34	0	0
ゆり科野菜	ねぎ、たまねぎ、アスパラガス等	13	13	0	0
その他の野菜	ほうれんそう、おくら、えだまめ、いんげん等	27	27	0	0
いも類	じゃがいも、さつまいも、さといも等	22	22	0	0
きのこ類	えのき	1	1	0	0
輸入食品	冷凍食品	12	0	12	0
肉類、卵類	食鳥肉、卵	6	6	0	0
合計		237	223	14	0